

～実家を空き家にしないために～

人の終活・家の終活セミナー

参加
無料

第1部 (13:30~14:50)

知らなきヤマズい！

空き家法改正によるこれからの空き家対策

「空き家の基礎知識・適正管理・利活用・住まいの終活」



須藤 直美氏 一般社団法人住教育推進機構 登録住教育インストラクター
1968年10月生。茨城県下妻市在住。一級建築士
材木店と設計事務所を営みながら、様々な住宅建築に携わる。
2018年、一般社団法人住教育推進機構 茨城支部を立ち上げ、女性視点で家に関する
様々な知識を知ってもらうために活動中。



第2部 (15:00~16:45) 空き家相談会 (無料・事前予約制)

《第1回15:00~15:45・第2回16:00~16:45 (各回4組まで)》

アドバイザー：不動産業・解体業・建設業・建築士・司法書士・片付け業
専門家が皆様のお困りごとの相談にアドバイスいたします。

【予約方法】9月30日(月)までに下妻市役所消防防災課へ電話、窓口又はメールで
お申込みください。TEL:0296-43-2119 mail:anzen@city.shimotsuma.lg.jp



2024年 10月 12日 (土) 13:30~16:45

下妻市立下妻公民館 2階大会議室 (13:00~受付)

- ・ わが家も空き家になるかも…
- ・ 空き家にはどんな問題があるの？
- ・ 空き家になったらどうすればいいの？
- ・ 空き家の管理って何するの？
- ・ 家の相続・片付け問題
- ・ 家の終活

(茨城県下妻市本城町3丁目36-1)

皆さまのまわりに
こんなお悩みありませんか？

後援：国土交通省、茨城県、茨城県建築士会

協力：一般社団法人住教育推進機構・一般社団法人全国古民家再生協会

【主催】一般社団法人全国空き家アドバイザー協議会茨城県下妻支部 | 【共催】下妻市